

佐賀労働局における公共職業安定所（ハローワーク）職員  
【育休代替任期付職員】の募集要項

職員の育児休業取得に伴い、その代替要員として雇用保険関係業務に関心・経験等を有し、仕事への意欲のある方を募集します。

1 職種

佐賀公共職業安定所（ハローワーク）の一般職員（任期付国家公務員）

2 業務内容

佐賀公共職業安定所（ハローワーク）窓口における雇用保険適用（事業所設置・廃止、雇用保険被保険者取得・喪失、離職票交付、雇用継続給付等の届出受理、審査、電算処理等）に関する業務

3 募集人員

1名

4 必要な経験等

(1) 以下の条件を満たす方

雇用保険関係事務を的確に行うために必要な知識、経験を有する者であって、具体的には次のいずれかを満たす経験を有すること。

- ① 社会保険労務士の有資格者
- ② 企業等における雇用保険関係・届出等の事務経験者
- ③ 上記に準ずる職務経歴又は知識のある方

(2) 以下に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 現に公務員である者（臨時的任用職員又は非常勤国家公務員を除く）

## 5 採用形態

採用については国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定及び人事院規則8-12第9条第9号の規定に基づき、任期については国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項第1号の規定に基づき、選考採用により常勤の国家公務員として任期を定めた採用となります。

なお、任期は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。ただし、当該者にかかる育児休業が延長された場合、その期間に限り任期を延長する場合があります。

## 6 採用日

平成29年4月1日

## 7 勤務地

ハローワーク佐賀（佐賀公共職業安定所）

（佐賀市白山2丁目1-15）

## 8 勤務条件等

### （1）勤務時間

8時30分～17時15分 <休憩時間12時00分～13時00分>

※必要により超過勤務があります。

### （2）勤務日

原則として月曜日から金曜日（ただし、祝日等の休日を除く。）

### （3）休暇

年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇あり

### （4）給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給。

141, 600円（1級1号俸）～303, 400円（2級125号俸）

給与額については経験年数を基に決定。

参考「大卒 民間経験4年 175, 500円（1級24号俸として）」

「大卒 民間経験13年 254, 100円（2級42号俸として）」

その他の手当

通勤手当（月額上限55, 000円）

扶養手当（配偶者月額13, 000円、子1人6, 500円）

住居手当（月額上限27, 000円）

期末・勤勉手当（賞与）（28年度実績約4.24箇月分）あり

### （5）福利厚生

雇用保険適用なし。ただし、国家公務員退職手当法適用

労災保険適用なし。ただし、国家公務員災害補償法適用  
健康保険・厚生年金保険については、国家公務員共済組合法適用

(6) 服務

国家公務員法に定める諸規定が適用

9 応募方法

ハローワークで紹介を受けた上で次によることとします。

(1) 履歴書及び職務経歴書の提出

履歴書はJIS規格を使用し、職務経歴書については様式を問いません。  
履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 作文の提出

(3)の課題について、1000～2000字程度の作文を作成してください。様式は、ワープロソフトを使用する場合はA4縦の用紙に横書き、手書きの場合は原稿用紙とします。

(3) 作文の課題

「これまでの業務経験を、ハローワークでどのように生かせるか」

(4) 応募先

履歴書、職務経歴書、作文及びハローワークの紹介状を封筒に同封し、ハローワーク佐賀管理部長あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記12のとおりです。

10 応募期限

平成29年2月23日（木）

応募書類は当日必着（持参の場合は当日17：00まで）とします。

11 選考方法

試験日時：平成29年2月27日（月）午前中に実施予定。

※確定日時については、後日連絡します。

面接会場：佐賀第二合同庁舎5階 共用大会議室2

（佐賀市駅前中央3-3-20）

（選考内容）

\*人物試験（個別面接）による審査

\*履歴書・職務経歴書・作文による書類審査

（選考結果の通知）

平成29年3月3日（金）までに結果発送（郵送）予定

12 応募等に関する問い合わせ先

ハローワーク佐賀 管理部長または庶務課長

住所 〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-15

電話 0952-24-4305

受付時間（下記の時間内をお願いします）

月曜から金曜の 8:30~12:00、 13:00~17:15